（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ひかりとかぜのふぉーらむ

1 政治団体の名称　光と風のフォーラム

2 主たる事務所の所在地　福島県いわき市小島町一丁目8-7

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 岩城　(名) 光英

4 会計責任者の氏名　(姓) 久保田　(名) 勝利

事務担当者の氏名　(姓) 久保田　(名) 勝利

（電話）　0246-27-6510

（電話）

（電話）

（電話）

3380

福島県選挙管理委員会
平成 30.5.21 収受
福選管第　号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員
（現職・候補者の別）	（候補者となろうとする者）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 岩城　(名) 光英

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 岩城　(名) 光英
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（候補者となろうとする者）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	6,193,004
（前年からの繰越額）	1,611,003
（本年の収入額）	4,582,001
支　出　総　額	6,193,004
翌年への繰越額	0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	2,582,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	4,582,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,582,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	1	
	合　　計	1	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	磯上　秀一	100,000	H29/2/10	いわき市好間町大利字向山45-1	会社役員	
2	遠藤　美津恵	30,000	H29/2/6	田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後１６－４	会社役員	
3	遠藤　美津恵	30,000	H29/8/18	田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後１６－４	会社役員	
4	（小計）60,000円					
5	坂本　幹夫	60,000	H29/9/11	東田町２－２０－８	会社役員	
6	佐藤　勇	120,000	H29/10/30	伊達市梁川町西塩野川４１－６	団体役員	
7	志賀　文岳	1,200,000	H29/9/29	平山崎字熊ノ宮80	施設役員	
8	志賀耕三郎	120,000	H29/7/10	いわき市平下高久字八幡86	会社役員	
9	末永　英隆	60,000	H29/10/30	いわき市平塩字中島111-3	会社役員	
10	高橋　晃一	60,000	H29/2/10	郡山市大槻町字御前東４６－２６	会社役員	
11	西　　益三	60,000	H29/11/16	平中神谷前河原町４－１４	会社役員	
12	林　庄松	60,000	H29/4/7	東田町１－１５－１	会社役員	
13	松岡　豊博	5,000	H29/1/11	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
14	松岡　豊博	5,000	H29/2/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
15	松岡　豊博	5,000	H29/3/8	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
16	松岡　豊博	5,000	H29/4/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
17	松岡　豊博	5,000	H29/5/2	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
18	松岡　豊博	5,000	H29/6/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
19	松岡　豊博	5,000	H29/7/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
20	松岡　豊博	5,000	H29/8/7	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
21	松岡　豊博	5,000	H29/9/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
22	松岡　豊博	5,000	H29/10/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
23	松岡　豊博	5,000	H29/11/7	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
24	松岡　豊博	5,000	H29/12/6	いわき市小名浜岡小名字小舘６５－５	会社役員	
25	（小計）60,000円					
26	三田公美子	40,000	H29/7/10	郡山市柏山町3	会社役員	
27	三田公美子	20,000	H29/8/10	郡山市柏山町3	会社役員	
28	三田公美子	10,000	H29/9/26	郡山市柏山町3	会社役員	
29	（小計）70,000円					
30	望木　昌彦	120,000	H29/4/18	福島市吉倉字吉田65	団体役員	
31	森崎　俊紘	60,000	H29/3/16	岡部字前山26-1	会社役員	
32						
	その他の寄附	372,000				
	合計	2,582,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	清和政策研究会	1,000,000	H29/6/7	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビルB1階	畠山　三男	
2	清和政策研究会	1,000,000	H29/12/6	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビルB1階	畠山　三男	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,077,322		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	448,651		
(4) 事務所費	517,124		
小計	6,043,097	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	139,530		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,390	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	9,390		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	987		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	149,907	0	
合計	6,193,004		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会計ソフト代	28,944	H29/3/22	ケーズデンキ福島南本店	福島県福島市太平寺字児子塚87	
2	カメラ代	26,600	H29/7/15	(株)コジマ　コジマ×ビックカメラ方木田店	福島県福島市方木田南島10-1	
3	ビデオカメラ代	106,000	H29/7/20	株式会社デンコードーケーズデンキいわき本店	宮城県名取市上余田字千刈田308	
4	インク代	17,226	H29/8/9	(株)ピーシーデポストアーズ	横浜市港北区新横浜3-1-9	
5	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	10,130	H29/1/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
6	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	18,247	H29/3/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
7	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	16,164	H29/4/24	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
8	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	14,148	H29/5/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
9	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	12,316	H29/6/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
10	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	16,126	H29/7/24	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
11	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	14,939	H29/10/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
12	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	11,225	H29/11/24	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
13	ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ	15,279	H29/12/25	キャノンマーケティングジャパン株式会社契約情報支援センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
14						
15						
	その他の支出	141,307				
	合計	448,651				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郡山事務所家賃	100,000	H29/5/29	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
2	郡山事務所家賃	50,000	H29/6/26	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
3	郡山事務所家賃	50,000	H29/7/25	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
4	郡山事務所家賃	50,000	H29/8/25	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
5	郡山事務所家賃	50,000	H29/9/25	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
6	郡山事務所家賃	50,000	H29/10/25	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
7	郡山事務所家賃	50,000	H29/11/24	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
8	郡山事務所家賃	50,000	H29/12/14	渡邉　利	郡山市片平町字新蟻塚80-22	
9	政治資金監査報酬	32,400	H29/2/23	鈴木盛正税理士事務所	いわき市平下神谷字御城74番地の1	
10						
	その他の支出	34,724				
	合計	517,124				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	15,000	H29/10/23	福島県理容生活衛生同業組合中野竹治旭日小綬章受章祝賀会事務局	郡山市富久山町久保田字金堀田53-2	
2	会費	20,000	H29/12/19	菅家一郎連合後援会会長庄條德一	会津若松市東栄町5－19	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	64,000				
	合計	99,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	40,530				
	合計	40,530				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費 宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,390				
	合計	9,390				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	987				
	合計	987				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　19日

政治団体の名称　光と風のフォーラム

会計責任者の氏名　久保田　　勝利　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年５月１８日

光と風のフォーラム
代表　岩城　光英 殿

登録政治資金監査人　鈴木 盛正

登　録　番　号　第２５５２号
研修終了年月日　平成２１年６月５日

１．監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、光と風のフォーラムの平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、光と風のフォーラムの主たる事務所において行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

光と風のフォーラムと私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、光と風のフォーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上